

歌志内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

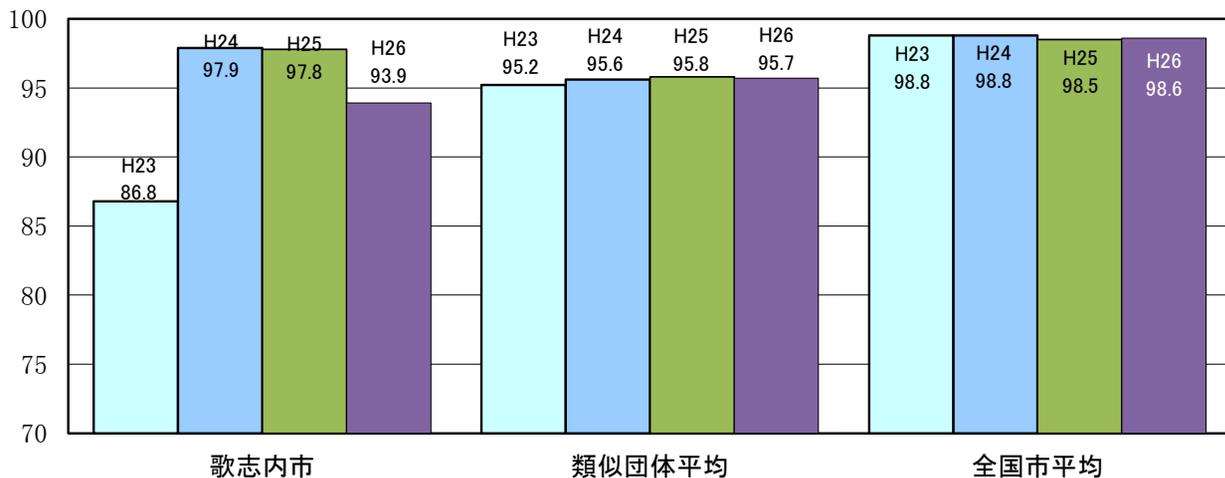
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成24年度 の人件費率
平成25年度	4,033人	4,758,248千円	159,607千円	950,032千円	20.0%	20.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当 たり給与費 B / A	(参考) 類似団体 平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	97人	368,004千円	64,200千円	138,578千円	570,782千円	5,884千円	5,611千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。（平成25年度は、当該職員はいません）

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成23年に比べ平成26年において7.1ポイント指数が上昇しているのは、財政健全化等における給料の独自削減を終了したことによるものです。
 給料の復元による一時的な影響であり、今後において大きな変動はないと見込んでいます。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

○給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内 容） 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げを行わず、高齢層については最大で4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

(6) 特記事項

特別職について、次の割合による給料月額削減を実施しています。

- ・市長 15%削減
- ・副市長 10%削減
- ・教育長 10%削減

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
歌志内市	43.8歳	328,103円	376,623円	363,347円
北海道	45.4歳	333,403円	400,662円	377,386円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	43.3歳	319,079円	368,485円	344,751円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
歌志内市	—	—	—	—	—
北海道	51.4歳	328人	334,453円	367,302円	356,891円
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円
類似団体	50.8歳	15人	313,325円	334,052円	322,594円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
歌志内市	39.0歳	287,200円	289,233円	291,508円
北海道	43.1歳	360,721円	409,626円	—
類似団体	38.1歳	288,098円	307,269円	—

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
歌志内市	38.8歳	293,791円	332,439円	326,307円
類似団体	37.3歳	284,574円	347,978円	311,384円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		歌志内市	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,716円	172,200円
	高校卒	140,100円	139,258円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,258円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

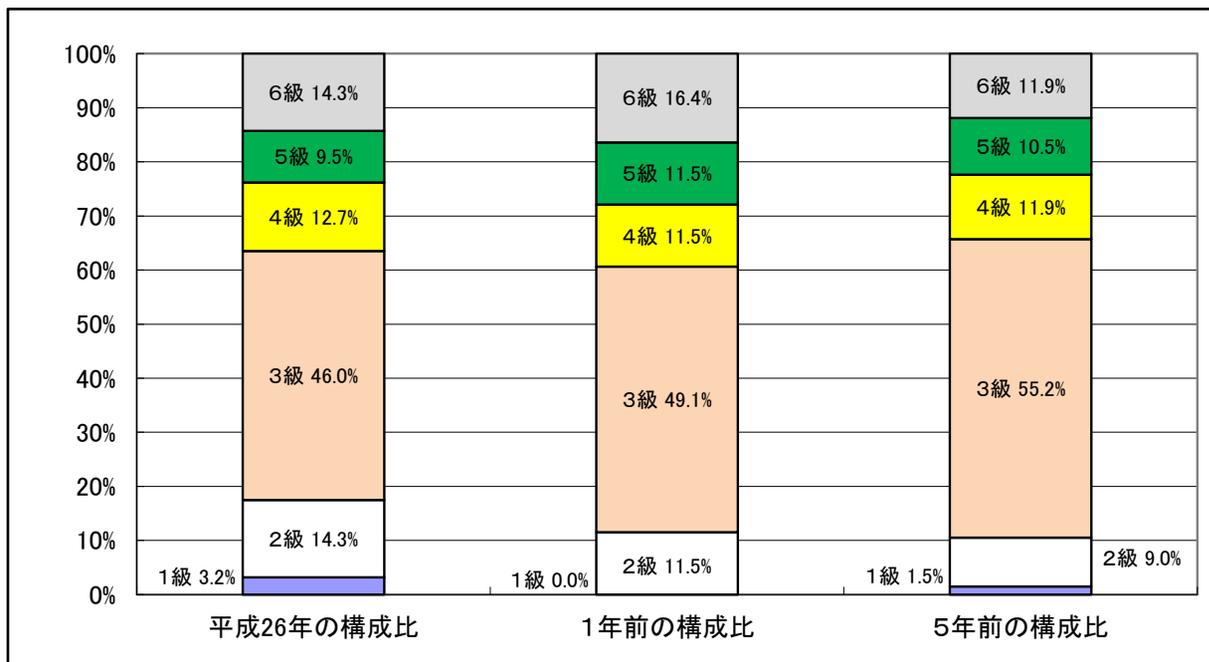
区 分		経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上
一般行政職	大学卒	281,550円	334,100円	378,171円	411,900円
	高校卒	295,500円	307,446円	343,000円	389,483円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	2人	3.2%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師の職務	9人	14.3%	185,800円	307,800円
3級	主査、主任の職務	29人	46.0%	222,900円	354,700円
4級	主任主査、主査の職務	8人	12.7%	261,900円	388,300円
5級	主幹、室長の職務	6人	9.5%	289,200円	400,600円
6級	課長、局長の職務	9人	14.3%	320,600円	422,600円

- (注) 1 歌志内市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を導入していないことから、病気休暇等以外の事由による昇給区分の差は設けていません。
 ※病気休暇等については、人事院規則等に準拠して判定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

歌志内市	北海道	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,417千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,521千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価を導入していないことから、成績率は一律としています。

※懲戒処分等を受けた場合は、人事院規則等に準拠して判定しています。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

歌 志 内 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～30%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	23,353千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

歌志内市には地域手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

平成19年度から病院事業職員以外の職員の特殊勤務手当を廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	20,876千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	209千円
支給実績（平成24年度決算）	12,767千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	119千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (平成 25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 1人につき6,500円 ③16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算	同じ		13,232千円	236,286円
住居手当	①借家などの場合 家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給 ②持ち家の場合 5,000円の範囲内で支給 (新築または購入後5年間は2,500円を加算)	異なる	①借家の場合は同じ②持ち家の場合、国は支給なし	7,951千円	107,452円
通勤手当	①交通機関等利用者 6か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給 ②自動車等利用者 通勤距離2km以上5km未満は2,000円、5km以上は4,100円を支給	異なる	①交通機関等利用者の場合は同じ②自動車等使用者の場合、国は通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給	2,360千円	37,462円
管理職手当	①課長・課長相当職の職員 給料月額に8%を乗じて得た額 ②主幹・主幹相当職の職員 給料月額に7%を乗じて得た額	異なる	国は、官職に応じて定額を支給	5,220千円	226,957円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき1時間当たりの給料額の100分の25を乗じて得た額	同じ			
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 1回につき20,000円を超えない範囲で支給	異なる	国は、勤務の態様に応じて4,200円から21,000円を支給	5,799千円	276,129円
寒冷地手当	毎年11月から3月まで職員の世帯区分に応じて支給 ①世帯主(扶養親族あり)月額26,380円 ②世帯主(扶養親族なし)月額14,580円 ③その他の職員 月額10,340円	同じ		10,247千円	102,471円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	705,000円 (830,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 888,000円 / 630,000円
	副 市 長	607,000円 (675,000円)	724,000円 / 560,000円
報 酬	議 長	298,000円 (332,000円)	471,000円 / 298,000円
	副 議 長	265,000円 (295,000円)	425,000円 / 265,000円
	議 員	243,000円 (270,000円)	395,000円 / 243,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成26年度支給割合) 4.10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 4.10月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 705,000円 × 5.126 × 勤続年数	(1期の手当額) 1,446万円 (支給時期) 任期満了後
	副 市 長	607,000円 × 3.234 × 勤続年数	785万円 任期満了後
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	(内容及び支給単価) 毎年11月から3月まで世帯区分に応じて支給 ①世帯主(扶養親族あり) 月額26,380円 ②世帯主(扶養親族なし) 月額14,580円 ③その他 月額10,340円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

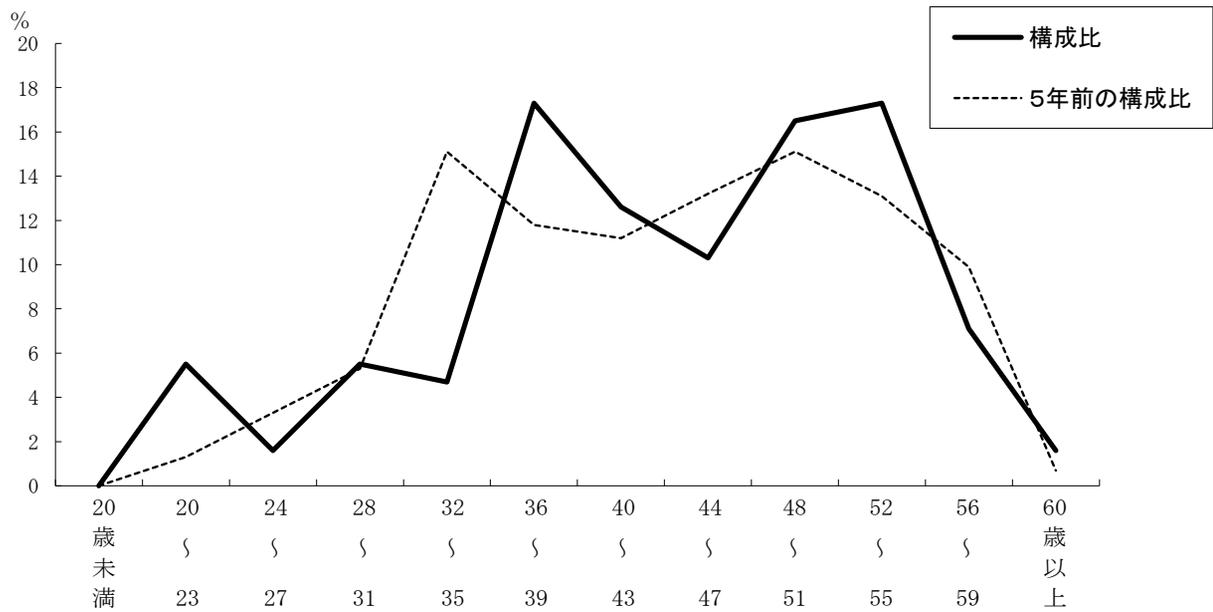
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	業務の機構改革に伴う増 業務の機構改革に伴う増 業務の機構改革に伴う減
	総 務	23	24	1	
	税 務	6	6	0	
	商 工	3	4	1	
	土 木	6	6	0	
	民 生	16	15	△1	
	衛 生	6	6	0	
小 計	62	63	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.25人 類似団体の人口1万人当たり職員数78.78人	
教育部門	13	13	0		
消防部門	23	23	0		
小 計	98	99	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 248.68人 類似団体の人口1万人当たり職員数105.34人	
公営会計企業部門等	病 院	28	24	△4	退職不補充等に伴う減 職員派遣(後期高齢者)に伴う増
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	2	3	1	
	小 計	31	28	△3	
合 計	129 [210]	127 [210]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 319.02人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	2人	7人	6人	22人	16人	13人	21人	22人	9人	2人	127人

(3) 職員数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	83人	72人	70人	68人	62人	63人	△20人 (△24.1%)
教育	15人	15人	13人	13人	13人	13人	△2人 (△13.3%)
消防	24人	23人	23人	23人	23人	23人	△1人 (△4.2%)
普通会計計	122人	110人	106人	104人	98人	99人	△23人 (△18.9%)
公営企業等会計計	30人	30人	30人	32人	31人	28人	△2人 (△6.7%)
総合計	152人	140人	136人	136人	129人	127人	△25人 (△16.4%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

病院事業

① 職員給与費の状況

・ 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	591,042千円	9,832千円	248,172千円	42.0%	44.6%

(注) 資本勘定思弁職員に係る職員給与費を含みません。(平成25年度は、当該職員はいません)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	
平成 25年度	25人	119,911千円	22,138千円	44,722千円	186,771千円	7,471千円	6,718千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
歌 志 内 市	医 師	62.3歳	x	x
	看 護 師	53.8歳	349,800円	502,188円
	医療技術職員	33.3歳	269,600円	355,639円
	事務職員	48.6歳	376,367円	549,833円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

歌志内市病院事業		歌志内市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,597千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,417千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

歌志内市病院事業			歌志内市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~30%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~30%加算)		
1人当たり平均支給額		13,159千円	1人当たり平均支給額		23,353千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

歌志内市には地域手当はありません。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		9,772千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		610,725円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		57.1%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に 対する支給単価
診療手当	右記の業務に従事する医師	市立病院勤務の診療業務	4,814千円	月額 50万円以内
夜間看護手当	右記の業務に従事する看護師	市立病院病棟での夜間の看護業務	4,958千円	1回につき 2,000～6,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）		2,936千円	
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		105千円	
支給実績（平成24年度決算）		1,589千円	
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		55千円	

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 1人につき6,500円 ③16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算	同じ		1,336千円	167,000円
住居手当	①借家などの場合 家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給 ②持ち家の場合 5,000円（新築または購入後5年間は2,500円を加算）	同じ		1,004千円	83,700円
通勤手当	①交通機関等利用者 6か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者 通勤距離2km以上5km未満は2,000円、5km以上は4,100円を支給	同じ		927千円	37,072円
管理職手当	①課長・課長相当職の職員 給料月額に8%を乗じて得た額 ②主幹・主幹相当職の職員 給料月額に7%を乗じて得た額	同じ		1,435千円	358,834円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき1時間当たりの給料額の100分の25を乗じて得た額	同じ		2,342千円	156,134円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 1回につき20,000円を超えない範囲で支給	同じ		1,600千円	1,600,000円
寒冷地手当	毎年11月から3月まで職員の世帯区分に応じて支給 ①世帯主(扶養親族あり)月額26,380円 ②世帯主(扶養親族なし)月額14,580円 ③その他の職員 月額10,340円	同じ		2,123千円	75,832円